

平成25年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成25年11月22日

閉会 平成25年11月22日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録（第1号）

1. 開会及び閉会 平成25年11月22日 午後2時05分 開会
午後2時43分 閉会

2. 場 所 奈良県市町村会館 8階 大研修室

3. 議事日程

（第1号）平成25年11月22日（金曜日） 午後2時 開議

- 第1 仮議席の指定
第2 議長の選挙

（第1号の追加1）

- 第1 議席の一部変更及び指定
第2 会議録署名議員の指名
第3 会期の決定について
第4 副議長の選挙

第5 認第1号 平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について

認第2号 平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算の認定について

第6 議第7号 平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第1号）について

議第8号 平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特
別会計補正予算（第1号）について

第7 同第2号 奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき
同意を求めることについて

第8 同第3号 奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求
めることについて

4. 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

5. 出席議員（16名）

2番 戸 谷 隆 史 君
 3番 西 川 健 次 君
 4番 札 辻 輝 巳 君
 5番 川 村 家 廣 君
 6番 山 田 正 弘 君
 7番 高 岡 進 君
 8番 新 澤 良 文 君
 9番 谷 完 二 君
 10番 堀 口 誠 君
 12番 太 田 好 紀 君
 13番 東 川 裕 君
 14番 吉 田 弘 明 君
 15番 山 下 和 弥 君
 16番 竹 内 幹 郎 君
 18番 森 川 裕 一 君
 19番 今 中 富 夫 君

欠席議員（3名）

1番 土 田 敏 朗 君
 11番 森 下 豊 君
 20番 北 岡 篤 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	福 西 力 君
代表監査委員	林 啓 文 君
会計管理者	水 原 照 美 君
理事	中 村 聡 君
事務局長	丸 橋 成 行 君
事務局次長	勝 井 康 晴 君
総務課長	釜 谷 宗 宏 君
事業課長	仲 村 裕 行 君

7. 職務のため出席した者

書	記	井 上 理 恵
事務局職員		西 井 義 人
速	記	宮 原 友 里 恵

開 会 午後2時05分

事務局長（丸橋成行君） 失礼いたします。広域連合議会書記長の丸橋でございます。私より、年長議員をご紹介申し上げます。当広域連合議会におきまして、現在、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。

出席議員中、堀口議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。堀口議員、よろしく願いいたします。議長席までお願いいたします。

（臨時議長 堀口 誠君 議長席に着く）

臨時議長（堀口 誠君） ただいまご紹介をいただきました堀口でございます。地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまより平成25年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可しておりますので、ご了承願いたいと思います。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、よろしくご清覧のほどお願いいたします。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、平成25年第2回広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は、本年7月23日から再度、奈良県後期高齢者医療広域連合長にご選出をいただきました大和郡山市長の上田でございます。広域連合長として2期目を迎えるに当たり、高齢者医療制度の円滑な運営と、当広域連合のさらなる充実に向け、心新たに取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様方におかれましても、今後ともご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、当広域連合を取り巻く状況でございます。既にご承知のとおり、後期高齢者医療制度につきましては、制度発足からさまざまな議論が重ねられてまいりましたが、その間の政府、社会情勢等の変化により、議論の方向は後期高齢者医療制度の廃止から制度の継続へと大きく方向転換がされたように感じているところでございます。

昨年、今後の社会保障制度について協議をする場として、社会保障制度改革国民会議が設置されましたが、設置期限である今年8月の最終報告書には、後期高齢者医療制度については、創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であると、現行制度の維持が提言されております。

また、それを受けて先日閣議決定されました社会保障制度改革の道筋を示す社会保障制

度改革プログラム法案が今臨時国会に提出されておりますが、高齢者医療制度について必要に応じ、見直しに向けた検討を行うことから、この後期高齢者医療制度が、改善されながらも、今後も継続がされていくものであると考えているところでございます。

そうした状況の中で、当広域連合におきましては、今年度に、平成26年度及び27年度の次期財政運営期間における新たな保険料率を定める必要がございますので、最近の被保険者の増加や医療の高度化などによる医療費の伸び、また診療報酬の改定等も見込みながら、現在、次期保険料率の策定に向けた試算を、試みの計算を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、当広域連合といたしましては、今後とも国の動向を注視しながら、全国の広域連合から成る後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、国に対して財政支援の拡大など積極的に要望を行うとともに、被保険者の皆様の視点に立ち、安心して医療を受けていただけるよう、安定した制度運営に引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会におきましては、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件と、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算2件、公平委員会委員の選任同意を含む人事案件2件の合計6議案を提出させていただいております。何とぞ慎重にご審議いただき、それぞれの議案に対しましてご認定、ご議決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いを申し上げます。

臨時議長（堀口 誠君） ありがとうございます。

それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございますので、よろしく申し上げます。直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、議長において指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長に札辻輝巳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました札辻輝巳君を議長選挙の当選人に決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（堀口 誠君） ご異議なしと認め、よって、ただいま指名いたしました札辻輝巳君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました札辻輝巳君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選されました札辻輝巳君より議長当選の承諾、就任のご挨拶を受けることにいたします。札辻君、よろしく申し上げます。

議長（札辻輝巳君） ただいまご推挙いただきました奈良県広域連合議会の札辻でございます。議長ということでご指名いただきました。浅学菲才で非常に力不足ではございますけれども、ご指名を受けた以上、スムーズな議会運営に全力を尽くしてまいりたいと、こういう覚悟しております。

先ほど連合長のお話にもありましたように、後期高齢者医療制度のほうにつきましては、いろいろと国の動向によりましていろいろありましたけれども、これからも制度の見直しはあれ、続いていこうというふうに思っておりますので、非常に大事な連合議会かなというように思っています。

そういう中で、奈良県の状況を見させていただいても、成人病なんかの健康診査のほうの受診率がまだ20%を超えないという、その辺のところは1つのネックかなと。成人病予防のためには、各自治体がやられている成人病健診をしっかりと受けていただくと。そして、成人病予防をしていただいて、少しでも医療費の削減につなげていくのかなというのも1つの課題かなと。

それから、後発医薬品、ジェネリック医薬品につきましても、なかなか市場がまだ伸びていないというところもあるようでございます。そういうことも含めまして、議会としても一生懸命に取り組んでいく覚悟でございますので、どうか皆さん方の今後のご支援をいただきながら、スムーズな議会運営に取り組んでまいりたいという覚悟しておりますので、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

臨時議長（堀口 誠君） これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

それでは、札辻議長、議長席にお着き願いたいと思います。議長と交代いたします。ありがとうございました。

（議長席交代）

議長（札辻輝巳君） ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、新米議長で

ございますけれども、どうかよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

お諮りいたします。

お手元にご配付いたしております議事日程（第1号の追加1）を日程に追加し、順次議題といたしてまいりたいと思いますが、これでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。

お諮りいたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、新たに議員になりました土田敏朗君、新澤良文君、太田好紀君、森川裕一君、今中富夫君、北岡篤君、この議席の指定に関連し、お手元に配付いたしております議席表のとおり議席の一部変更及び指定をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、森川裕一君、19番、今中富夫君、以上2名の方を指名いたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日11月22日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（礼辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に堀口誠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました堀口誠君を奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（礼辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました堀口誠君が奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました堀口誠君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選されました堀口誠君より副議長当選の承諾及び就任の挨拶を受けることにいたします。堀口君。

副議長（堀口 誠君） 失礼いたします。一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、副議長に当選させていただきました不肖私、堀口でございます。推選指名いただきまして、まことにありがとうございます。

当広域連合の発展のために、礼辻議長を補佐し、広域連合の発展に努力、頑張っていきたいと思います。今後とも皆さん方の一層のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたしまして、簡単でございますが、一言、御礼のご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（礼辻輝巳君） 追加日程第5、認第1号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括してご説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算についてでございますが、平成24年度の一般会計決算は、歳入決算額23億6,600万8,613円、歳出決算額23億4,241万9,095円で、実質収支額は2,358万9,518円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の27.6%を占める一方、国庫支出金が歳入の33.5%を占めておりますが、これは主として保険料軽減のための財源として交付される後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金でございます。

また、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金からの繰入金が歳入の38.0%を占めて

おります。

歳出では、総務費が歳出の38.5%を占めており、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金が主なものとなっております。

また、民生費が歳出の61.5%を占めており、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、認第2号、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

議案書の15ページをごらんください。

平成24年度の特別会計決算は、歳入決算額1,422億4,256万9,195円、歳出決算額1,401億3,065万9,161円で、実質収支額は21億1,191万34円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.3%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金が主なものとなっております。

さらに、支払基金交付金が歳入の41.5%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,388億2,386万2,151円で、歳出の99.1%となり、歳出の大部分を占めております。

以上、一括上程をいただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。代表監査委員、林君。

代表監査委員（林 啓文君） 林でございます。それでは、監査委員を代表いたしまして、平成24年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成24年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査をいたしました。

審査につきましては、札辻監査委員とともに決算書及び決算附属書類について、関係諸帳簿と調査、照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員からの説明を聴取して実施したものであります。

その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で、適正に処理されており、予算の執行状況につきましても、おおむね適正であると認められました。

決算の概要でございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額23億6,600万8,613円、歳出総額が23億4,241万9,095円で、2,358万9,518円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額が1,422億4,256万9,195円、歳出総額が1,401億3,065万9,161円で、21億1,191万34円の黒字となっております。

基金につきましては、後期高齢者医療制度臨時特例基金といたしまして、年度末現在高が10億291万3,808円となっており、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしましては、年度末現在高が6億9,610万9,844円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も、高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれる中、次期保険料率算定に当たっては、経費の適切な積算に努められるよう、また最少の経費で最大の効果が得られるよう、引き続き効率的、効果的な事業の推進と堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

認第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第1号の採決を行います。

認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） ご異議なしと認めます。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより認第2号の採決を行います。

認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

追加日程第6、議第7号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について及び議第8号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程をいただきました議第7号及び議第8号の2案件について、一括してご説明申し上げます。

まず、議第7号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案書の37ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億8,593万5,000円とするものでございます。

平成24年度の医療制度事業費補助金について、国から概算により交付されておりましたが、交付金が確定したことにより過大に交付されていた額を返還するため補正措置をするものでございます。

なお、返還に係る財源については、繰越金を充当いたします。

次に、議第8号、平成25年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案書の49ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ15億1,071万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,483億5,889万4,000円とするものでございます。

歳入につきましては、平成24年度の市町村・県療養給付費負担金や、国・県高額医療費負担金の確定に伴い、市町村支出金1,697万4,000円、国庫支出金1,829万5,000円、県支出金2,606万3,000円を増額いたしております。

また、負担金等の確定に伴う歳入歳出額調整のため、前年度繰越金14億4,938万2,000円の増額をしております。

歳出につきましては、諸支出金において、平成24年度の市町村療養給付費負担金、国の療養給付費負担金、後期高齢者医療災害臨時特例補助金、財政調整交付金、医療制度事業費補助金、保健事業費補助金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の確定に伴う償還金15億1,071万4,000円を増額するものでございます。

以上、一括上程をいただきました2案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

議第7号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより議第7号の採決を行います。

議第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第8号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより議第8号の採決を行います。

議第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第7、同第2号の奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の61ページをごらんいただきたいと存じます。

本案につきましては、平成25年11月23日の竹村公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き委員として竹村佳也氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めますのでございます。

竹村氏は、現在、田原本町公平委員会の委員長としてもご活躍をされており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(札辻輝巳君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

追加日程第8、同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

（3番 西川健次君 退場）

議長（札辻輝巳君） 広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

本案につきましては、札辻監査委員の辞任に伴い、広域連合監査委員のうち広域連合議員から選任を申し上げます委員について、後任に西川健次議員を選任申し上げたく、議会のご同意を求めるものでございます。西川氏は、これまで大和郡山市議会議長、副議長、監査委員等の要職を歴任されるなど豊富な議員経験をお持ちでございます。高潔な人格からも、監査委員として適任者であると存じます。よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、同第3号は原案に同意することに決定いたしました。

（3番 西川健次君 入場）

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なるご審議をいただき、厚く御礼申し上げます。理事者におかれま

しては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご認定、ご同意並びにご議決を賜りましたことに対して厚く御礼を申し上げます。

今後も、国の動向をしっかりと注視しながら、安定的かつ円滑な制度運営に向けて、県や各市町村との連携を密にとりながら、業務に精励をしまいる所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（札辻輝巳君） それでは、これをもって平成25年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時議長 堀 口 誠

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長 札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 森 川 裕 一

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員 今 中 富 夫